

3-7			
主題	ストレングス視点に基づいたレクリエーションの提供		
副題	身体介護だけが介護職員の仕事じゃない。 特養でのレクリエーションの価値を高めよう		
キーワード1	レクリエーション	キーワード2	なし
		研究(実践)期間	24ヶ月

法人名	社会福祉法人 清心福祉会		
事業所名	ファミリーマイホーム		
発表者(職種)	松山泰大(介護職員)、樋口正人(生活相談員)		
共同研究(実践)者	中込康和(介護職員)、島田貞子(介護職員)、福島創太(介護職員)、他		

電話	042-692-1121	FAX	042-692-1152
----	--------------	-----	--------------

今回発表の事業所やサービスの紹介	当施設は平成7年に開設した八王子市にある従来型特養です。八王子インターチェンジからも近いことから、他市からの利用者様も多い施設です。特別養護老人ホーム100床、短期入所生活介護12床、合計112床となっております。施設の名のとおり、利用者・ご家族に寄り添いながら、「家族のようなお付き合い」を目指しております。
------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

ファミリーマイホームで毎週2回実施している集団レクリエーションには、30~40名の利用者が参加しており、参加者は女性利用者が中心となっている。

2年前の本大会では、集団のレクリエーションを、どの職員でも同じように実施・運営できるようにしていくための標準化の進め方や工夫を紹介させていただいた。集団レクリエーションの標準化については、一定の成果が見られたが、そもそもホールなどに集まれる利用者だけを対象にした集団レクリエーションの在り方は、重度化が進む特養において、本当に利用者ニーズを充足しているのか？ また、クラブやレクリエーションに参加されない利用者に対しても、身体介護のサービスを提供していくことだけが、我々介護職員の仕事ではないのではないのか？ という気づきから、特養におけるレクリエーションの意義、そして多様性について研究するに至った。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

『レクリエーションとは、生活を楽しく、明るく、快くするための一切の生活上の行為である。行為とは単に四肢のみの行為でなく、視覚、聴覚、味覚、臭覚、触覚などに関連する行為をも含む。』と日本社会事業大学名誉教授である故 垣内芳子氏は述べている。

レクリエーションは、「身体機能の維持・向上」「脳の活性化」「他者との交流による生きがい創り」などの効果が期待される。その対象は当ホームの利用者全員であるべきで、性別も要介護度も認知レベルも関係なく、個別性を尊重したレクリエーションを提供するべきとの結論に至った。

個々の利用者のニーズや身体的・認知的機能の状態に合わせたレクリエーションを提供することで、利用者の持っている力を引き出しその結果として今以上に「生活の質」の向上が図れるのではないのか？ という仮説を立て活動に取り組んだ。

《3. 具体的な取り組みの内容》

1. 五感のうち視覚・聴覚などを刺激し、なおかつ昔から娯楽として確立している「映画(シアター)」をテーマにして、様々な利用者に対して取り組みを実施し、その感想を利用者にも確認した。

①短編映画上映会

- ・主に軽度～中程度の男性利用者向け
- ・月に 1 回実施

②パネルシアター

- ・主に軽度～中程度の女性利用者向け
- ・既製品の他、オリジナルのパネルシアターも考案。オリジナルでは、読み聞かせだけではなく、体や頭の体操を取り入れた内容にした
- ・週に 1～2 回実施

③エプロンシアター

- ・主に重度・看取りの臥床対応者向け
- ・既製品を活用するが、読み聞かせの他、歌も取り入れ、アレンジして使用
- ・月に 1 回程度実施

④利用者への聞き取り調査

- ・利用者に対して、レクリエーションの内容についての感想の聞き取り調査を実施。

2. 職員に対しての意識調査とレクリエーションの必要性についての研修を実施。また、レクリエーションに対しての苦手意識軽減するための取り組みを実施。

①職員向けアンケート

- ・職員に対して、レクリエーションの内容や他の業務への影響など、率直な意見を聞き取り、意識調査を実施。

②研修の実施及び資料（技術マニュアル）の配布（理論編と実践編に分けて実施）

《4. 取り組みの結果》

1. 男性利用者の参加率の上昇（毎回 1～2 名の参加→10 名程の参加につながった）臥床対応者が月に 1 回程、レクリエーションを体験する機会を設けられた。

利用者向けのアンケートを実施した結果、概ね好評価であった。臥床対応者の反応に関しては、レクリエーション実施後、笑顔が見受けられる利用者が 2～3 名いた。しかし、意志が汲み取りにくい利用者が多く、不透明な結果となった。

2. 職員に対しての意識調査とレクリエーションの必要性についての研修を実施した。一部には身体介護を優先させるべきとの意見もあったが、利用者に対して充実した時間を少しでも提供させていくべきとの意識が高いことが再確認できた。

《5. 考察、まとめ》

介護職員一人ひとりがレクリエーションをケアの一部として捉え、その技術を高めていく必要性を認識することが重要であった。そして、利用者の心身の状況を鑑み、強みや個性を追求したレクリエーションを提供することで、利用者自身の五感を刺激し、日常生活を楽しく、明るく、快くする一助となった。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

垣内芳子（2001 年 12 月）
「高齢者の日常生活場面での喜びを導きだすアクティビティ実践ガイド」 日総研出版

《8. 提案と発信》

提供する内容や方法に関しては、今後も模索を重ねていくことが必要であると考え。福祉業界のつながりの中で、情報(取り組み)を共有し、より良いレクリエーションの在り方を追求していきたい。